京都精神保健福祉士協会

# きょうと通信　NO. 89



2011 年 12 月発行

事務局：医療法人栄仁会　宇治おうばく病院内
〒611－0011　宇治市五ヶ庄三番割 32－1
TEL　0774-32-8399（直）
FAX　0774-32-8399（直）
e-mail　office@kyo-psw.org

**【2月例会のご案内】**

（滋賀県精神保健福祉士会との共催）

仮　題：「『PSWが悩むとき』　ひっかかり・凍りつき・燃え尽き・ゆらぎ」
　　～PSWが病院・地域で直面する人権保障問題についての真剣考～
講　師：吉池　毅志氏（大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科　准教授）
日　時：2012年2月19日（日）　14:00～17:00
会　場：キャンパスプラザ京都　演習室（5階）
　　京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都
　　TEL：075-353-9100
　　HP：http://www.consortium.or.jp/index.php
参加費：￥500（非会員）

私たちは日常の関わりの中で、当事者の思いや主体性を大切にしながら活動をしていると思います。

しかし、現在の関わりが当事者の権利を奪ったり、制限したりしていることはないでしょうか？所属している機関の都合が優先してしまったり、自身の抱えている業務などが影響していたりしないでしょうか？そう感じた時、どうしたらよいのでしょうか？

今回の例会では、権利や人権といった言葉の概念の整理や、私たちが関わりの中で人権や権利はどのようにしたら保障できるのか、どうした点に気をつけるのかを考えたいと思います。まずは一度、日々の関わりの引っかかりを探しませんか？

※今回は日曜日に例会を設けました。
　お休みの方も多いと思いますが、是非ご参加ください。　　（権利擁護委員会）

**【9 月例会報告】**

日　時：2011 年 9 月 24 日（土）14:00～17:00
会　場：京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」第一研修室
テーマ：「心神喪失者等医療観察法の現在」
講　師：李　まり子（り　まりじゃ）氏（光愛病院　精神保健福祉士）
出　席：16 名

9 月例会は、「心神喪失者等医療観察法の現在」のテーマで光愛病院・李まり子氏から報告をいただき考える時間を持った。李氏は心神喪失者等医療観察法に反対の立場を取りながら、実務的に法のケースにも関わりをもたれる経験をされている。それらの中から法ゆえに生じる問題を報告していただき、さらに法制度への考えを述べていただいた。

李氏は、医療観察法システムが運用に際しては杜撰なものであること、観察法事案となることで強い制約意識や枷を持ったり、ケースに関わる援助者のあり方で処遇の実際が法の目的と齟齬を容易に生じたりすること、法の制度運用・システムが優先して受けられるべき治療、サービスが受けられない状況が容易に生まれること、また法の処遇で医療過誤と言うべき事態がおきた際の責任が明らかでないこと、精神科治療は対処療法的で病理に働きかけられるものではないため医療観察法下では矯正医療的になるのが避けがたいこと、等々を把握する問題点と話された。さらに現状の多忙で貧弱で手薄い精神医療保健福祉では、医療観察法による“手厚い”医療・福祉サービス（特に地域での処遇）はきわめて困難にも関わらず実施されているとされた。

社会復帰調整官については、制度上の未整理な部分が多いにもかかわらず、その制度のなかで仕事をしなくてはならず、未整理部分を巡り支援関係者と軋轢を生じやすいうえ、そのまま調整されずに動くことも起こっており重大なリスクを抱えている。さらには社会復帰調整官の位置が、法執行者となってしまい、チームの一員として対象者の利益に立った支援を行うソーシャルワーカーの役割とは乖離する制度となっているという指摘もあった。その点は、支援者として機能するための仕組みが必要と述べられた。

法施行後、根本的に問題であるものを徐々に制度的に修正して既成のものへとする動きは進行し、精神科医療機関が過当競争的な局面を迎えつつある中で、鑑定入院、指定通院医療機関、法による支援事業者への報酬などの利益誘導的な材料から法制度を精神医療保健福祉の分野に食い込ませているという状況への講師の指摘があったと思う。医療観察法はどこか遠くのものということを、とらえ直させる視点である。

観察法対象事例ではしばしば対象行為前に介入のポイントがあったと振り返られる。その意味で我々は基本に戻って実践の中で当事者の人たちの暮らしから、自分たちの日常業務から考えなおすことに取り組むと考えるに至った。2011 年度内に公開学習会として学び検討の機会を考えている。

（心神喪失者等医療観察法学習会）

**【10 月例会報告】**

| | |
|---|---|
| 日　時： | 2011 年 10 月 28 日（金）18:30～21:00 |
| 会　場： | 護王神社　会議室 |
| テーマ： | 支援者のメンタルヘルス～自分のストレス傾向を知ろう～ |
| 講　師： | 松田　美枝さん（京都文教大学） |
| 参加者： | 18 名 |

今回のテーマは「自分自身を知る」という内容で、少人数ではありましたが、ゆったりとした和やかな雰囲気で行なうことができました。

はじめにストレスについての講義を聞きました。

ストレスには良い刺激となるストレッサー（転居や結婚等）もあり、適度なストレスであると感じることが生活していく上で、やりがいや良い緊張をもたらしてくれます。そのバランスが崩れるとゆとりがなくなり、ネガティブな思考に陥りがちになり、余計にストレスをためるという悪循環になってしまうそうです。これらの物事の捉え方の歪みを変化させ、ストレスへ対処していく方法の一つに認知療法があるということでした。認知療法は、ごく簡単に言うと、当たり前の考え方を取り戻していく、ということでした。自分にあった対処法（例：半身入浴・アロマ・スポーツ等）や自分を支えてくれる人や物（心の中のエコマップ・自分のためのセーフティネット）を認識し、活用していくことが重要なのだということを学びました。講義の中では、ワークシートを使い、ストレスチェックやその対処法を自分自身で見つめなおし、ストレスの受け止め方やリフレッシュする方法について改めて考えることができました。ストレスに対処していく上では、自分を知ること、自分にあった対処法を見つけていくことが大事だと学ぶことができました。

その後、グループに分かれストレスと感じていることや対処方法について話し合いをしました。最後はアロマを使った簡単なリラクゼーション方法を実際に体験し、参加者を癒してくれた時間だったと思います。

参加者からは、今回学んだことを周りの人にも伝えていきたいとの声も頂きました。

短時間の中で講義や個人・グループワーク、リラクゼーションと多彩な内容で、心も体も適度に良い「ストレス」状態となり、充実した時間を過ごすことができました。日々対人援助にかかわる私たちが知らず知らずのうちに受けているストレスについて、また自分自身の状態について丁寧に点検する大切な機会となりました。

（研修部）

**【第１回災害支援報告会】（共催　日本精神保健福祉士協会　京都府支部）**

| | |
|---|---|
| 日　時： | 2011 年 11 月 11 日(金)　18:45～20:55 |
| 会　場： | ハートピア京都 |
| テーマ： | 福島県相双地域の現状と課題～全国のみなさんに伝えたい現場の生の声～ |
| 話題提供： | 須藤康宏氏(公立相馬総合病院　臨時精神科　精神保健福祉士・臨床心理士) |
| | 米倉一磨氏(元雲雀ヶ丘病院　精神科認定看護師) |

2011 年 3 月 11 日に起こった未曾有の大震災。多くの尊い命が失われ、またその悲惨な状況に誰もが心を痛めたに違いない。震災から半年以上が経ち現地はどのような状況になっているのか、そして遠く離れた京都でこれから何が出来るのか、ひとりひとりが知る場そして考える場として今回の東日本大震災報告会は京都府支部との共催で開催した。

話題提供者である須藤康宏氏と米倉一磨氏は、福島県相双地域で活動されている。相双地域とは、福島県東部の相馬地域と双葉地域の 2 市 7 町 3 村、人口約 20 万人の地域をさす。この地域は地震や津波だけでなく原子力発電所の放射能汚染のために、5 つの精神科病院、3 つの精神科診療所、5 つの NPO 法人の機能がほぼ停止したのである。現在お二人はアウトリーチ型の精神科クリニックを併設したこころのケアセンター設立に向け「相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」の活動を続けられている。

お二人の話を聞きながら、なぜお二人は被災しながらそこまで活動できるのかという疑問があった。しかし、報告の最後で須藤氏の「動かなければ直面している現実に自分が耐えられなかったのかもしれない」という言葉を聞き、そうしなければ耐えられなかったほどの苦しみに襲われた生の経験が胸に突き刺さる思いがした。そして、お二人が職域を超え仲間としてクライエントや地域住民のために活動される様子から、平常時に繋がり合うことは必ずや緊急時に強い力となって繋がり合えるのだと感じた。

今、自分が同じような震災に遭遇した時、果たして職域を超えて繋がり合い助け合う仲間がどれほどいるだろうか。それはプライベートでも同様であり、どれだけコミュニティーに存在する者として地域の人たちと助け合えるのか…。お二人の話は専門職として考えさせられるのはもちろんのことひとりの人間として平常時どのような関係を育めているのか、改めて考えさせられた報告会であった。

参加者のアンケートから次のような感想が寄せられた。

・地域の中で病院や作業所がなくなることの怖ろしさ、そのことの大切さをあらためて感じました。
・私たちはとにかく「人」を相手に多くの人々と共にネットワークを作りながら仕事を展開していく職種ですが、震災や原発事故により「『人』が街からいなくなる」という事が、これ程までに大きな痛みを伴うのだという衝撃を受けました。

また、参加者の多くから災害に関する研修・報告会の要望が寄せられていた。今後も協会として活動を継続していきたい。

（災害支援検討委員会）

## ～「災害支援」活動紹介 vol.２～

京都文教大学臨床心理学部　松田美枝さん

8 月半ば過ぎの 1 週間、福島県相馬市の「福島県立医科大学心のケアチーム」に参加してきました。福島県の沿岸地域は、原発から半径 30 キロ圏内の精神科医療機関や福祉機関は閉鎖されているため、多くの患者さんが転院したり医療中断したりしています。「心のケアチーム」は、公立病院に間借りして臨時の精神科外来を開設し、精神的不調を訴える市民に対応したり仮設住宅を訪問したりしており、私は仮設住宅で開かれる「いつもここで一休みの会」の運営に関わらせていただきました。参加者は高齢者が多く、70 代で家や家族を失った悲しみを噛みしめつつ、笑顔を絞りだそうとしている方も見られました。また、某機関職員のストレスケア面接では、福島に残ることと去ることの深い葛藤が多くの方の口から語られました。母親と援助職の立場の板挟みに苦しんでいる方、津波による利用者の死を悲しみつつも遺体が見つかったことで気持ちに区切りをつけようとしている方など、多くの方のお話を聞かせていただきました。

障害者地域生活支援センターほのぼの屋　石束陽子さん

きょうされんの要請を受け、JDF 被災地障がい者支援センターふくしまに派遣され、7 月下旬の 1 週間、9 名のスタッフが福島県南相馬市にある作業所「デイさぽーとぴーなっつ」で共同生活を行い、4 つの作業所の支援と訪問調査を行いました。

私が行かせていただいた「就労支援センターほっと悠 Ms」は、数ヶ所あった事業所が被災、ほとんどのスタッフが避難や退職を余儀なくされ、数名のスタッフが約 20 名の利用者と、ひとつの事業所で再開されたばかりで、相談員がお弁当の注文の電話を取らざるを得ないほどスタッフが不足していました。

狭い作業室には、様々な障害のある方が利用され、目まぐるしく変わる下請け作業を 1 人 1 人のペースに合わせながら、ノルマを達成し喜び合う 5 日間でした。

作業所は緊急時避難準備区域にあるため、「福島に来ることは怖くなかったですか」と聞きつつも、次のボランティアが来ることをとても楽しみにしておられました。

ふくしまは、地震、津波、原発、風評被害と幾重もの苦しみがあります。支援募金や作業所の製品購入等遠くからできる支援もあり応援し続けたいと思います。



新しいしごとの缶バッチ

京田辺市障害者生活支援センターふらっと　　西村　伸さん

5月連休後1週間、日本社会福祉士会被災地支援活動として、宮城県東松島市地域包括支援センターの支援を行いました。包括の業務の後方支援・補助、避難所の高齢者のアセスメント、個別ケースの介入などを社会福祉士として行うものです。

相談活動では、震災の原因の他、元々の課題が震災を契機に顕在化した事例がありました。中心的な対象の高齢者に加え、児童、障害といった家族の相談も多く、総合相談力を感じました。長引く避難所の集団生活からプライバシー確保、食事の問題、農漁・民宿業など将来の仕事の不安、移動手段の確保の問題、仮設住居の転居、自宅の改修など。

現地の支援者と公民館に寝泊まりし、目下の業務に追われ、被災者であり支援者である苦労の話題がありました。「自分だけが弱音を吐くわけにはいかない」との対象者の言葉から相談をすることの難しさを感じました。

今回の活動を通して、外部者だからこそ冷静なアセスメントする強みがあると思います。地域・行政のアセスメントを行い、包括に負担感を与えない支援を考えることが必要です。また、見えにくいソーシャルワーカーの活動を対象者、現地の支援者に可視化して示すことが必要だと思います。




東松島市役所にて。左は、一緒に活動した兵庫県社会福祉士会の会員。



東松島市の奥松島という地域。震災前には、広い公園で、海の水が入っている。



JR 野蒜駅付近。線路の枕木が横転。

・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・

**【リレー職場紹介】**

特定非営利活動法人中小企業家コンソーシアム京都
就労継続支援事業所あむりた
白濱　智美さん

「特定非営利活動法人中小企業家コンソーシアム京都」は、経営者団体の一つである京都中小企業家同友会の会員企業、障害者施設、佛教大学の先生方から構成され、産・官・学・福連携のもと設立された全国的にも珍しい NPO 法人とされています。現在、当法人で行っている事業としては、就労継続支援事業所あむりた（就労継続支援事業 A 型）の運営で、「共生社会の実現」を理念に掲げ、障害者の働く機会の提供と働く人づくりに取り組んでいます。今年 4 月 1 日、JR 二条駅から徒歩 1 分ほどの距離に新設された佛教大学二条キャンパス 1 号館 1 階の「カフェレストランあむりた」をその活動場所とし、当事業所も同キャンパス開校日から運営を開始しています。

二条キャンパスには作業療法士や理学療法士を養成する保健医療技術学部があり、来春には看護学部の開設が予定されているなど、医療・保健の中心的拠点として大学内でも位置づけられている場所です。当事業所では、これから現場に羽ばたいていく学生への学びの場としても貢献しつつ、企業の障害者雇用の促進・拡大にも寄与したいとも考えています。

就労継続支援 A 型事業所には管理者である私（PSW）を含めて 4 名の職員が配置されているのですが、経歴は多種多様です。これまでパン職人をしてきた者や元バーテンダー、聴覚障害児の寄宿舎（地理的な理由や家庭の事情などで総合支援学校への通学が困難な生徒が親元から離れて生活するところ）で手話を用いて世話人の業務をしていた者など、それぞれが経験してきた業界の専門性は多岐に渡ります。当事業所は障害者へ福祉サービスを提供する事業所ではありますが、ここで勤務している職員が必ずしも福

祉の経験がある人たちばかりではないというのが他にはない強みです。また、私どもはレストラン事業を手がけていることから、提供しているお料理に関しては飲食店を経営する関連企業による調理の技術指導やサポートを受けながら顧客満足を目指します。

皆さんもご存知の通り、就労継続支援事業 A 型には就労移行支援事業にあるような利用期限は設けられていないものの、利用を希望する障害者と事業所が雇用契約を結ぶところに最大の特徴があります。当事業所には 14 名の障害のあるスタッフが働いており、彼ら全員には従業員として労働法規が適用されることから、要件を満たす場合には社会保険への加入も可能となります。したがって、彼らは福祉サービスの「利用者」でもあり、同時に「労働者」としての側面も兼ね備えているので、社会福祉や医療に関係する法制度に留まらず、労働分野をも含めた幅広い知識と実務能力が必要となる上に、従業員の雇用を守るために事業を維持・発展させていく経営センスも当然のことながら求められます。これらの事柄について、私自身まさに未知の分野であり、これまでの実務経験だけでは業務を円滑に遂行していくことは容易でないとすぐに思い知らされました。ただ、幸いなことに私の周りには様々な業種・業界のプロが身近にいて下さったおかげでいろんな局面において支えられてきたように思います。また、A 型事業での雇用であっても従業員として雇い入れている以上は労働に対する報酬を支払い続けていくという厳しさがあります。利益の確保なくして事業の継続は困難であり、事業所職員には常に高い努力水準が要求されるのが現実です。そこが A 型の難しいとされるところではありますが、障害種別や障害の程度によって生産性が異なる障害のあるスタッフであってもなくてはならない戦力とみなし、彼ら自身がより高いパフォーマンスに挑戦できる仕組みをつくることが私に課された役割だと認識しています。PSW としての業務という主題から大きく外れているかもしれませんが、病院や施設では得られなかったこの感覚はこれまでにない発見であり、彼らと共に働くなかで得られた学びだと思います。

時代と共に変化していく世の中において新しいことに挑戦するには勇気が必要です。新しい価値観、視点の確立のためには自分を変える勇気をもつこと、今見えている世界が全てではなく、違う立ち位置からこれまでの自分の仕事を見つめ直し、絶えず感性を磨く努力をし続けることの大切さを学ばせて頂きました。これも事業所職員と障害のあるスタッフ、法人関係者の皆様方のお導きのお陰と感謝しております。まだまだ至らぬところだらけの私たちではございますが、地域に根付き地域に必要とされる事業所になれるようこれからもより一層尽力して参りたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【2011 年度　第 6 回　役員会開催報告】

日　時：2011 年 9 月 28 日（金）19:00～22:00
会　場：高木神経科医院　　進　行：物　　記　録：大塚
出席者：上田・大塚・斉藤・知名・西村・藤井・堀田・物・森田
欠席者：下村・畚野・渡辺

【2011 年度　第 7 回　役員会開催報告】

日　時：2011 年 10 月 26 日（水）19:00～22:00
会　場：高木神経科医院　　進　行：物　　記　録：大塚
出席者：上田・大塚・斉藤・下村・西村・畚野・藤井・堀田・物・森田・渡辺
欠席者：知名

概要報告を HP に掲載しています
→http://kyo-psw.org/member/kapsw/yakuinkai.php?catid=15&blogid=2

**【事務局からのお知らせ】**

会員の動向

[入会]

田中洸太朗さん　（所属）財団法人長岡記念財団　アンサンブル
辻　道人さん　（所属）厚生労働大臣指定　学校法人　関西福祉学園
京都医療福祉専門学校

[退会]

服部　小書さん　（所属）なし
長原　一博さん　（所属）京都市ふしみ学園

[所属機関所在地変更]

楳原　節子さん　（所属）共同作業所京都マック
〒600-8363　京都市下京区大宮通丹波口下ル大宮 3 丁目 18 番地
かつらぎ平安ガスセンタービル 3 階
℡075-741-7125/Fax075-741-7126

小谷　勝己さん　（所属）野田川共同作業所
〒629-2402　京都府与謝郡与謝野町字算所 421
℡0772-44-1545/Fax0772-44-1750

[所属変更]

木下　秀美さん　（新所属）教育と人間関係の相談室カンナ
田原　八重さん　（新所属）高石市役所　高齢介護・障害福祉課
〒592-8585　大阪府高石市加茂 4 丁目 1 番 1 号
℡072-265-1001/Fax072-265-3100

11 月 30 日現在　会員数　356 名

会員名簿の修正とお詫び

所属別一覧に以下の方の記載が漏れておりましたので、追加をお願いいたします。
大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

□介護保険関係機関

| | |
|---|---|
| 京都生活協同組合　福祉事業部中京事業所 | 池田　和子さん |

□福祉施設ほか団体（市内・他府県）

| | |
|---|---|
| 京都市中部障害者地域生活支援センター「らくなん」 | 矢野　響子さん |

---

## ほっとひと息コーナー

「競馬場」っていうと、どういうイメージでしょうか？がらが悪い、タバコ臭い、人が多いなどあまりいいイメージがないと思います。しかし、最近はファミリー集客に力をいれているようで、いろんな工夫がされているようです。

私も先日、子どもを連れて初めて京都競馬場に行ってきました。場内の一角に芝生の公園があって、そこでは子どもを自由に遊ばせることができました。もちろんそのエリアは禁煙なので、その点でも安心です。入場料も大人 200 円、子どもは無料というのも魅力です。

また、子どもを対象にしたイベントもいっぱい行われていて、ポニーの乗馬体験やミニ電車などもあり、多くの子どもが楽しんでいました。授乳室やオムツ替えコーナーもあるので、赤ちゃんでも安心して連れていけるようになっています。

私が行ったときは多くの家族連れがいて、ファミリーに人気のあるスポットだなという感じがしました。お子様がいらっしゃる方は、ぜひ家族サービスのひとつとして、一度行かれてみるのも良いかと思います。

【京都府乙訓保健所　中田】

---

**【編集後記】**

あっという間に年末ですね。今年は色々なことがあった大変な年でしたが、前を向いて自分にできることを考え、一歩ずつ進んでいかねば、と強く思いました。

少し早いご挨拶になりますが、皆さん来年もよろしくお願いいたします。（津田）

忙しい年末が来ましたね。うちでは年賀状の写真選びが大変です。（中田）